

特集

協創

シンポジウム Symposium

〈参考〉協創・共創：[名] (スル)
異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービスや価値観などをつくり出すこと。コクリエーション。



地域と食と人を結ぶ

協創シンポジウムとは、みえNPOネットワークセンターが平成23年、24年度に三重県から受託して策定した「夢をかたちにするまちづくり～新しい公共のヒント集～」及び、三重県が策定する「みえ県民ビジョン」が掲げる、多様な主体の協働による「協創」の三重づくりを定着させる事業です。行政、企業、NPO、大学等、多様な主体が協働する機会や仕組みの発表の場を提供します。

今年度の「協創シンポジウム」では、三重県も例に漏れず**地方の課題である働くについて、食をテーマ**に地域の資源を生かしながら就労に結び付け、社会課題を解決し、ビジネスとして展開をしている3つの事業を紹介いたします。

食×若者の就労・福祉・地域づくりの視点で働くことを一緒に考えましょう。

開催概要

日時 2月16日(日)
13:30～16:00(13:15受付開始)

場所 みえ県民交流センター
交流スペースA

対象 ・三重県内NPO・行政・企業関係者
・「働く」課題に興味がある方
・地域づくりに興味がある方

参加費 1,000円(コーヒー1杯付き)

定員 50名

申込方法 右記QRコードもしくは、
下記URLよりお申込みください。
<https://www.kokuchpro.com/event/kyoso2019/>

申込締切 2/14(金) 17:00まで。
事前申込なしでの参加は不可。

主催 〈みえ県民交流センター指定管理者〉
NPO法人みえNPOネットワークセンター
三重県

お問合せ みえ市民活動ボランティアセンター
〒514-0009
三重県津市羽所町700番地 アスト津3階
TEL: 059-222-5995
FAX: 059-222-5971
E-mail: center@mienpo.net



● 当日スケジュール(予定)

13:30 登壇者活動紹介

【登壇者】

- ・尾鷲市 NPO法人あいあい(橙々屋)
代表理事:湯浅 しおりさん
- ・紀北町 mogcook事業(株式会社ディーグリーン)
取締役:立花 圭さん
- ・鈴鹿市 cotti菜
統轄責任者:豊田 悦子さん

【コーディネーター】

- ・NPO法人みえNPOネットワークセンター
副代表理事:浦田 宗昭

14:15 登壇者意見交換

16:00 終了

登壇者をご紹介します



特定非営利活動法人 あいあい

2000年12月、特定非営利活動法人あいあいを設立し、2001年2月、地域にはまだなかった24時間365日の訪問介護・訪問看護をスタート。女性3人で立ち上げた事業も現在職員は240名。地域の困りごとを拾い上げ、デイサービスやショートステイ、災害避難施設を兼ねた7階建ての介護・障がい者施設を建設し、地域の福祉を支えています。

代表が働きながら子育てをした苦労もあったため、職員には同じ思いをさせないよう、子連れ出勤OK、子どもや家庭のことでの休みを取りやすい職場環境をつくりました。そのことにより、同世代の女性や友人らのネットワークが広がり、雇用も拡大しました。福祉事業に関して徐々に確立してきた2018年5月、食をテーマとした関連会社OCK Ba-miを設立し、施設などの給食、配食、弁当配達、障がい者雇用促進の一環であるうどん販売を行っています。

そのうどんの味と活動を知ってもらうため、津駅前「橙々屋」といううどん店を2018年6月にオープン。三重県内にOCK Ba-mi、橙々屋の店舗拡大を今後のテーマとして活動を続けています。

● 団体概要

- 住所** 〒519-3671
三重県尾鷲市矢浜四丁目1番46号
- TEL** 0597-37-4165
- WEB** <https://eye2.or.jp/>



特定非営利活動法人
あいあい 理事長
湯浅 しおり

● 登壇者プロフィール

1967年1月生まれの神奈川県出身。小学校の時に尾鷲市に移住。看護師をめざし、働きながら名古屋市の看護学校を卒業し、准看護師の資格を取得。地元尾鷲に戻り、准看護師として病院に勤務する。

二児の母として子育てをしながら16年間看護師として働いてきた中、2000年4月、介護保険制度がスタートし、尾鷲市にも大手介護事業所が進出。その事業所の訪問介護主任として勤務することとなったのが、今の事業の大きなきっかけとなった。

2000年12月NPO法人の認証を受け、特定非営利活動法人あいあいを設立。2001年2月より女性3名で24時間365日の訪問介護・訪問看護事業の指定をとり、独立した。

現在、あいあいと、株式会社OCK Ba-miとで、スタッフ総勢240名の規模となっている。地域での困りごとを一つ一つ拾い上げていくうちに、事業も20以上となり、2013年には東日本大震災をきっかけに災害避難ビルを兼ねた7階建ての介護・障がい者支援施設を建設した。OCK Ba-miは食をテーマとして2018年5月に設立。代表取締役社長として、障がい者雇用を促進するため、うどん販売に力を入れ、新たな事業展開を進めている。

「カカ創」Symposium 登



株式会社 ディーグリーン (mogcook事業)

mogcook (モグック) は、家事に育児に忙しいママ・パパのために向けた、三重県産の旬の魚を離乳食に調理しやすい様加工し、全国の家庭にお届けする「お魚離乳食材通販サービス」です。2014年より、インターネットを利用し、地元の一次産業である「魚」を利用し、赤ちゃんが安心して食べられる三重県産のセレクト食材やギフト雑貨等の販売を行っています。

mogcookは、離乳食に対する不安を和らげる、安心させる、食を通じて旬を感じてもらう、をコンセプトに生まれたサービスです。毎月、管理栄養士とともに離乳食に適切な旬のお魚を選定し、地元の魚のプロが、ユーザーが家庭で調理しやすいよう魚を加工し、ご家庭にお届けします。お子様の成長や離乳食の進み具合に合わせた3つのコースをご用意し、季節とともに変化する旬のお魚をお届けすることで、四季の移り変わりや様々なお魚の美味しさを楽しんでいただくこともできます。

● 会社概要

- 住所** 〒519-3204
三重県北牟婁郡紀北町東長島324-10
- TEL** 0597-47-2337
- WEB** <https://www.dgreen.jp/>
<https://mogcook.com/> (モグック事業)



株式会社
ディーグリーン 取締役
立花 圭

● 登壇者プロフィール

1985年岩手県釜石市生まれ。幼稚園から高校生までを埼玉で過ごし高校卒業後アメリカへ留学。留学中に三重県紀北町の民宿でインターンシップを経験した際に、生まれ故郷である釜石のような地形をもち、自身の中の原風景が随所に感じられる紀北町のことを大好きになり、2009年にインターンシップ修了後移住。
地元の観光関連団体での勤務を経て、東代表が語る事業プランにワクワクしたことをきっかけに現在の会社「株式会社ディーグリーン」へ入社。現在展開中の離乳食材通販サービス「ママを応援おさかな便 mogcook」の事業担当と制作業務の企画・営業を担う。
紀北町へ移住した際に一番驚いたことは、地元スーパーでの魚の品揃え。もともと埼玉やアメリカ中西部といった「海なし地域」に住んでいた時期が長かったために紀北町のスーパーの魚コーナーはまるで水族館のように感じた。特に、マンボウが丸ごと売られていた光景は一生忘れないほどの衝撃を受ける。



壇者をご紹介します



cotti菜

地域
cottage

『社会福祉法人 朋友』が運営する事業は、工業製品づくりから野菜栽培・カフェレストランの経営第1次・2次・3次産業と幅広く展開しております。一見すると全く異なる事業のように見えますが、実は繋がっています。一つ一つの施設の開業は、それぞれ5年ずつ時間があいており、必要と感じる度に、新しい展開を実現してきました。

野菜を育てる『わか菜の杜』を始めたのは、リーマンショックがきっかけでした。全天候型のハウスで水耕栽培を始めました。水耕栽培は言わば植物工場。生産計画を立て、手順を整え、人員を配置し、管理する。意外と思われるかもしれませんが、部品工場のノウハウを活かせます。

そして5年前『わか菜の杜』で採れた野菜をいかして、ステップアップカフェ『Cotti菜』をオープンいたしました。新鮮な野菜を使ったサラダバーや特製スムージーなどが人気です。すべての分野において障がい者のスタッフが活躍しております。

● 団体概要

住所 〒514-0061
三重県津市一身田上津部田1234
(三重県総合文化センター内)

TEL 059-233-1233

WEB <http://www.cottina.jp/cottina.html>



cotti菜
統轄責任者
豊田 悦子

● 登壇者プロフィール

20年前、自動車部品製造会社のパート事務員をしていたが、思いがけずして障害者支援事業の設立に携わり、施設長を務めることとなる。

現在は、自動車部品を製造する障害者就労継続支援事業『アクティブ鈴鹿』、身体障害者福祉ホーム『アクティブ』、水耕栽培で野菜を生産する『わか菜の杜』、ステップアップカフェ『Cotti菜』という、全く異なる4つの障害者支援施設の総責任者となり、障害を持つ人々と一緒に働く毎日を送っている。

募集

当日チラシブースを設置します。
みなさんの活動を来場者に紹介しませんか？

チラシは1団体につき1種類・50部程度。
当センターに郵送、または持ち込みができる団体の方に限ります。
宗教・政治活動、または公序良俗に反する内容や、それらの勧誘を目的としたチラシはご遠慮ください。

- ・先着20団体
- ・申込×切は2/10(月)まで。
- ・チラシの返却はありません



10 人や国の不平等をなくそう



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する

世界の最富裕層の10%が全世界の所得の40%近くを占有しています。所得の不平等の高まりは、紛れもない事実です。最貧層が全世界の所得に占める割合は、わずか2%から7%にすぎません。人口規模を考慮に入れると、開発途上国では所得格差が11%拡大しました。

こうした格差拡大は、性別、人種、民族にかかわらず、最低所得者層のエンパワメントを図るとともに、すべての人の経済的包摂を推進するために、健全な政策の採用を求める行動を起こす必要があります。

所得格差は、グローバルな解決を要するグローバルな問題です。問題の解決には、金融市場・機関の規制と監視を改善し、必要性が最も大きい地域に対する開発援助と外国直接投資を促さなければなりません。安全な移住を促進し、人々の移動性を高めることも、格差拡大を食い止めるうえで重要となります。

格差の是正は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

(出所：国連開発計画 駐日代表事務所ホームページより)

2019年10月28日(月)、公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本事務局長の中川英明さんを講師にお呼びし、今年度の「NGOから学ぶ世界情勢」事業として「変わるグローバルビジネスと人権。日本企業の取り組みは今」と題し、グローバルビジネスにおける人権についてお話しいただきました。



アムネスティ・インターナショナルは、1961年に設立された世界最大の人権 NGO であり、すべての人が世界人権宣言など国際的な人権基準にうたわれている人権を享受でき、人間らしく生きることのできる世界の実現を目指し、人権教育や政策提言を通して人権状況の改善に取り組んでいます。

まず、私たちの生活に欠かせないスマートフォンに使われているリチウムイオン電池の中には、人権侵害の可能性がある現場で採掘された原料が利用されている場合があるという事例をお話いただきました。

リチウムイオン電池の原料のひとつのコバルトは、コンゴ共和国が世界産出量の 50% を占めており、ここで産出されたコバルトのうち、20% が手掘りで採掘されています。多くの採掘現場は安全管理が十分ではなく、危険な環境です。落盤事故や粉塵による健康被害、児童労働など、人権に関わる様々な問題を抱えています。アムネスティ・インターナショナルは、こういった問題の改善や情報開示を行うよう、企業に働きかけを行っています。



また、近年、日本企業の人権問題への対応は、「遅れている」から「進みつつある」に変化していると中川さんはいいます。サプライチェーンにおける人権の保護や、人権に関する先進的な取り組みを行っている企業も増えてきました。アムネスティ・インターナショナルは、企業における人権侵害リスクがどこにあるのか、NGO として第三者の立場で改善のための指摘を行っているといいます。

このように、人権に対する取り組みを進めることは、企業の付加価値や競争力となっていきます。



アムネスティ・インターナショナルの活動は、市民が声を上げることが原点となっています。

格差の是正には、人権を守る取り組みが不可欠です。私たち市民も問題に気付くために、人権問題に関心を持ち、企業や政府の人権対応を見守っていく必要があります。多くの人に関心を持ち、改善の声をあげることが、すべての人の人権を守り、不平等をなくすことに繋がっていくのではないのでしょうか。

続いて、企業が人権について取り組む必要性についてお話いただきました。

企業は、事業活動を通じて社会に様々な影響を及ぼしており、それに対して責任があります。2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」では、国は人権を保護する義務があり、企業は事業活動において人権を尊重する責任があるとされており、国も企業も、もし人権侵害が発生した場合には救済措置をとることが求められています。企業が求められている対応には、①人権方針の策定、②人権デューデリジェンスの実施、③是正措置の実施、があります。

※前号で予告しておりました「目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう」から「目標 10：人や国の不平等をなくそう」に変更いたしました。

NEXTISSUE

次号では SDGs が掲げる 17 のテーマから「9. 産業と技術革新の基盤をつくる」を特集する予定です

9

産業と技術革新の
基盤をつくらう



NPOで働くみなさんへ

会計について



現金管理について

今、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンでの決済などキャッシュレス化の推進が叫ばれています。確かにほかの先進国に比べるとその点で日本は遅れを取っていると言えますが、わが国ではやはり「現金」での決済が手軽で信頼度が高いということで圧倒的に多いのが現状のようです。

団体の会計においても手提げ金庫に現金を置いて少額の支払いなど便利に行っているところも多いと思います。

そこでこのお金の取り扱いで最も基本的で大切な「現金管理について」いま一度考えてみたいと思います。

まず現金での出納では、請求書や領収書など証憑（しょうひょう）書類での確認をし、支払伝票（出金伝票）で現金支払いを行い、現金出納帳に計上して集計、残高を記録するという流れとなり、そこでは正確性、確実性といったことが重要な役割を果たします。

ですが「現金の数え間違い」、「数字と現金の不一致」などが起こり易いのも事実で、「確認」「照合」「ダブルチェック」といったことで日頃より小ま

めにその防止に心がけることが大切となります。現金があるところには、ほかに不正、盗難といったリスクも抱えることとなりますので十分な管理が求められます。

それには

- ① 会計規定など現金取扱いのルールづくり
- ② 出納担当者、責任者など責任の所在を明確にする
- ③ 過不足金が発生した時の原因究明、処理手順
- ④ 不要な多額の現金は、銀行口座へ預ける
- ⑤ 鍵のかかる保管庫、鍵の管理
- ⑥ 振込（インターネットバンキング）や口座引落の活用
- ⑦ 印鑑、キャッシュカードと通帳の別管理

といった対策を講じて、徹底を図ることでリスクを少なくし、仕事の効率化も図ることにもなり、ひいては団体の信頼度や信用を築くことにもつながっていきます。

以上、会計の最も基本的で大切な「現金管理」、「安全管理」の重要性を再認識する機会としていただきたいと思います。

三重県からのお知らせとお願い

外国人の方々の相談を受け付けています



みえ外国人相談サポートセンター「MieCo(みえこ)」

Mie Consultation Center for Foreign Residents

三重県では、県内に在住する外国人の方からの、在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子どもの教育などの生活に係る相談を対面または電話にて受け付け、適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関への取次ぎを行う多言語相談窓口を開設しています。

周りにみえる外国人の方に、ぜひお知らせください。

相談場所	公益財団法人三重県国際交流財団（津市羽所町700番地 アスト津3階）
相談電話番号	080-3300-8077
相談日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）
相談時間	午前9時～午後5時
対応言語	外国語が可能な相談員または三者間通話による電話通訳により、11言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語）に対応しています。 ※上記以外の言語についても、自動翻訳機を利用して対応可能な場合があります。

お問い合わせ先（事業受託者）

公益財団法人三重県国際交流財団

住所 津市羽所町700番地 アスト津3階

TEL 059-223-5006

※この相談業務は、三重県が公益財団法人三重県国際交流財団に業務委託しています。

INFORMATION

みえ市民活動ボランティアセンターからのお知らせ

【参加者募集】「1から学ぶ NPO 法人の設立方法」講座

NPO 法人を設立したいと考えている方にオススメの講座です。
NPO 法人設立に必要な書類や手続きについて学びます。

日 時	2020年2月4日(火) 15時00分～16時10分
会 場	みえ県民交流センター(アスト津3階) ミーティングルーム
講 師	三重県ダイバーシティ社会推進課 NPO 班 職員
定 員	35名 ※資料準備の都合上、必ずお申込みをお願いします。
参加費	500円
申込方法	https://00m.in/lhkws QRコードお申込みフォームよりお申込みください。→
共 催	三重県



【参加者募集】「はじめてみよう NPO」講座

市民活動・NPO についての基礎知識を得たい方にオススメの講座です。NPO って何だろう？ どうやって活動するんだろう？ など『NPO の基礎』について学びます。

日 時	2020年2月4日(火) 13時10分～14時40分
会 場	みえ県民交流センター(アスト津3階) ミーティングルーム
講 師	NPO 法人津市 NPO サポートセンター 理事長 川北 輝(かわきた あきら) さん
定 員	35名 ※資料準備の都合上、必ずお申込みをお願いします。
参加費	500円
申込方法	https://00m.in/ui5JO QRコードお申込みフォームよりお申込みください。→
共 催	三重県



【参加者募集】「NPO 法人の提出書類」講座

NPO 法人が所轄庁に提出する役員変更・定款変更・事業報告書の作成について学べる講座です。

日 時	2020年3月10日(火) 13時30分～15時00分
会 場	みえ県民交流センター(アスト津3階) ミーティングルーム
講 師	三重県ダイバーシティ社会推進課 NPO 班 職員
定 員	10名 ※資料準備の都合上、必ずお申込みをお願いします。
参加費	500円
申込方法	https://00m.in/CQb1e ※2020年1月20日(月) 受付開始 QRコードお申込みフォームよりお申込みください。→
共 催	三重県



みえイーパーツリユース PC 寄贈プログラム 間もなく締切！

三重県内を拠点に活動する市民活動団体に、寄贈手数料のみで再生パソコン等を寄贈します。締切は1/11（土）です！



公募締切	2020年1月11日（土）
お問合せ	みえイーパーツリユース PC 寄贈プログラム実行委員会 reuse-mie@sub.eparts-jp.org

【募集】非営利組織のための第三者組織評価制度

第三者機関が客観的に組織評価し、団体の改善につなげ、信頼性を向上させる仕組みを活用してください。組織評価を通じて、現状を把握し、組織基盤構築に必要なことは何か認識することができます。組織評価についての詳細は下記一般財団法人非営利組織評価センターのHPをご覧ください。
<https://jcne.or.jp/> 当センターの一角には組織評価に関するコーナーも設けています！
お問合せはみえ市民活動ボランティアセンターまで。

【報告】10月25日（金）グレードアップセミナー 「団体が成長できるプレゼンのコツ」セミナー開催

2018年度三重NPOグランプリ受賞団体の三重言友会・田中美紀さんと、2017年度NPOグランプリ受賞団体のNPO法人伊賀の伝丸・和田京子さんからプレゼンを披露いただき、みえNPOネットワーク代表理事の松井眞理子より「審査員から見たプレゼン審査のポイント」をお話しました。



後半は、田中さんと和田さんに再度ご登壇いただき「プレゼンの機会を通じた団体の変化と成長」というテーマで、プレゼンを作る際のコツや練習の大切さなどを共有いただきました。



全ての問い合わせ・申込み先

みえ市民活動ボランティアセンター

〒514-0009 津市羽所町 700 アスト津 3階

TEL 059-222-5995

FAX 059-222-5971

メールアドレス center@mienpo.net

ホームページ <https://www.mienpo.net/>



みえぎんNPOローン 好評取扱中

委託金、助成金等の受け取りまでの「つなぎ資金」として最高1,000万円まで無担保でご融資！

対象：三重銀行の三重県下営業エリア内に主たる事務所を有するNPO法人

※ただし、当行所定の審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

“地域とともに みなさまとともに”

詳しくはTEL.059-354-7130（審査部）まで
URL: <http://www.miebank.co.jp>



NPO法人様専用 会計ソフトで経理改善！

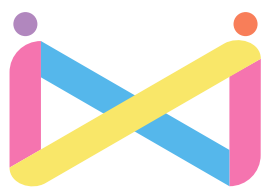
会計王 NPO 法人スタイル

NPO会計基準に準拠！新元号・消費税10%・軽減税率も対応！
活動計算書・財産目録・財務諸表の注記もかんたん作成！
電話サポート・製品Q & Aなどあんしんのサポート体制をご用意！



みえ市民活動ボランティアセンターでご購入できます！

ご購入に関するお問い合わせはこちらまで：TEL 059-222-5995



みえ市民活動ボラン



はじめに

みえ市民活動ボランティアセンターは、2001年にできたみえ県民交流センター内にある地域や分野を越えた市民活動・ボランティア活動のためのキーステーションです。施設を利用するにあたって必要なルールを含め、利用する市民の手でつくってきました。みえ県民交流センターは2009年から指定管理者制度を導入し、民間（NPO法人みえNPOネットワークセンター）による管理・運営に委ねられました。

団体登録

みえ市民活動ボランティアセンターを団体として利用する場合は、あらかじめ「団体登録（無料）」を行なって下さい。団体区分など、詳しくは下記をご確認ください。

団体区分		例
営 利	企 業	有限会社、株式会社など
非営利	行 政 非 営 利 法 人 ボ ラ ン テ ィ ア 市 民 活 動 団 体	行政、財団法人、社会福祉法人、社団法人、学校法人、労働組合、生活共同組合、ボランティア団体、市民活動団体、同好会、NPO法人 など



センターの設置目的に合わない場合は、利用をお断りすることがあります。

- 営利を目的とするもの。（店のチラシや求人広告の印刷・配布、販売・勧誘など）
- 政治上の主義を推進また支持するもの。（政党が主催する催しのチラシの印刷・配布、特定の候補者の支持活動など）
- 宗教の教義・思想を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成することを目的とするもの。（宗教の布教活動など）
- 個人の都合による目的のもの（年賀状の印刷など）
- 人権やプライバシーを侵害する恐れがあるもの。
- 施設、設備機器等を損傷する恐れのあるもの。
- その他、センターの設置目的である「県民の自主的で営利を目的としない社会貢献活動」に反すると認められるもの。
- 楽器、歌、ダンス、武術などの練習を目的とするもの。
- 他人に迷惑をおよぼす行為。

どんなふうに使えるの？

市民活動に関する相談

NPO法人格の取得やNPOの運営やボランティア活動に関してのご相談に応じます。

- NPO法人の認証に関しては…
三重県ダイバーシティ社会推進課NPO班
【問】059-222-5981
（月～金／9：00～17：00）

会議 講演会 展示会

会議や研修会のほか、展示会や講演会、講習会などの催し物会場として利用できます。



情報 収集

チラシ・ポスターコーナー、ホームページへのイベント情報掲載などを利用して、ボランティア募集、各種イベントなどに関する情報を集めることができます。

会報や チラシの 印刷など

印刷機や紙折り機、作業機を使用して、会報やチラシづくりなどに利用できます。コピー用紙は持込みか、受付で購入することもできます。

※機材の予約はできません。



ティアセンター

…を 活用しよう!



施設を
予約
したい

みえ市民活動ボランティアセンターには予約して利用可能なスペースとして、交流スペース、交流スペースA、ミーティングルーム(A・B)、イベント情報コーナーがあります。
交流スペースAとはテーブル番号(6)～(8)を合わせて利用する場合があります。

※すべて税込

団体区分	予約可能な期間	予約可能スペース	1時間あたりの料金	10月1日以降の料金
営利団体	6か月前から	交流スペースA	2,040円	2,080円
		ミーティングルームA	1,020円	1,040円
		ミーティングルームB	1,020円	1,040円
非営利団体	6か月前から	交流スペース ※各テーブル	無料	無料
		交流スペースA	300円	310円
		ミーティングルームA	300円	310円
		ミーティングルームB	300円	310円

交流 スペース

①来訪、②電話、③メール、④FAX、⑤郵送
いずれかの方法で予約して下さい。
・交流スペースA利用時のみ**使用申請書**が必要
です。

ミーティ ング ルーム (A・B)

事前に使用申請書の提出が必要です。各部屋
の定員は20名です。会議、勉強会、趣味の活
動などは交流スペースをご利用ください。特別
な事情がある場合は、ご相談に応じます。

イベ ント 情報 コー ナー

①来訪、②メール、③FAX、④郵送いずれかの
方法で予約して下さい。
50～80名の大規模なイベントは、「おしごと
広場」が休みの**土・日・祝祭日のみ**使用で
きます。
・非営利団体は6か月前から予約可能です。
・事前に**使用申請書**の提出が必要です。
・展示利用は**展示利用届**の提出が必要です。

申請書のダウンロードや施設
利用の詳細はQRコードより
ご確認いただけます。



- 施設利用料金を減免する場合があります。 ※「施設利用料金減免申請書」が必要です。
- 予約のキャンセル・変更は必ずセンターまでご連絡ください。
- 有料利用で当日キャンセルの場合、使用料の100%を申し受けます。
- 2019年10月1日の増税にともない、施設料金の変更を行います。

● 印刷機・コピー用紙

※すべて税込

印刷機	製 版	1枚: 50円
	インク代	10枚: 10円
コピー用紙 (500枚単位)	A3サイズ:	770円
	B4サイズ:	560円
	A4サイズ:	410円
	B5サイズ:	300円

● 印刷のときに役に立つ機材

※すべて税込

紙 折 り 機	使用料 1回: 450円
製 本 機	使用料 1冊: 50円 ※くるみ製本をする ときのカバーはご 持参ください。 のり代 1冊: 10円
裁 断 機	無 料
カラ-コピー機	白 黒 1枚: 10円 カラ- 1枚: 50円



新着図書情報



タイトル	著者
仕事ごっこ ~その“あたりまえ”、いまどき必要ですか？	沢渡あまね
ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	ブレイディみかこ
マイ・ストーリー	ミシェル・オバマ (翻訳) 長尾莉紗、柴田さとみ
世界一やさしい問題解決の授業—自分で考え、行動する力が身につく	渡辺健介、(イラスト) matsu
ことばのバリアフリー—情報保障とコミュニケーションの障害学	あべ・やすし
対話する銀行—現場のリーダーが描く未来の金融	江上広行
ぼくたちが選べなかったことを、選びなおすために。	幡野広志
すべての日本人のための日本一やさしくて使える税金の本	久保憂希也
小さな会社の経理・人事・総務がぜんぶ自分でできる本	北川知明
小さな会社の社会保険・労働保険の手続きがぜんぶ自分でできる本	池田理恵子
こんなときどうする!? 社会保険・給与計算 ミスしたときの対処法と防止策30	宮武貴美
図解 いちばん親切な税金の本 19-20 年版	高橋創



こちらのQRコードから「新着図書」の詳しい情報をご覧ください。



NPO等非営利法人専用

ソーシャルビジネス サポートローン

東海ろうきんは社会的課題に取り組む非営利法人を支えます。

無担保

変動金利 **年1.5%** (保証料込)

有担保

変動金利 **年1.0%** (保証料込)

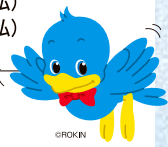
ソーシャルビジネス サポートローン 商品概要

ご利用いただける法人

- 東海3県内に事業所を有するNPO法人、社会福祉法人、公益法人(社団法人、財団法人)で下記条件をすべて満たす法人。
- 1) 特定非営利活動法人として法人登記されているNPO法人。社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人、もしくは、行政庁から公益認定を受けた公益法人(社団法人、財団法人)。
 - 2) 法人活動実績が2事業年度以上あり、かつ法人格取得後1事業年度以上の決算が確定している法人。

用途	【運営資金】人件費・諸経費の支払資金、パソコン・備品などの購入資金、仕入資金、納税資金、買掛金・未払金・支払手形の決算資金等 【設備資金】事務所・作業所・店舗・会館等の建築・改装資金等及びその敷地の取得資金、事務所入店保証金・権利金・敷金、機械設備・車輛・船舶等の購入資金、従業員宿舍・厚生施設建設資金等		
ご融資額	無担保	証書貸付	NPO法人 1,000万円以内 社会福祉・公益法人 1,000万円以内
		手形貸付※2	3,000万円以内 3,000万円以内
	有担保※1	証書貸付	5,000万円以内 1億円以内
		手形貸付※2	5,000万円以内 1億円以内
※1 上記金額と担保評価80%のいずれか低い額を限度額とします。 ※2 手形貸付は「地方公共団体の指定管理者制度に基づく事業等」に係る融資のみとします。			
ご返済期間	無担保	設備資金※3 (据置期間1年以内を含む)	運営資金 (据置返済はご利用できません)
		証書貸付	10年以内 3年以内※4
	有担保	証書貸付	1年以内 1年以内
		手形貸付	20年以内 3年以内※4
※3 融資対象設備の減価償却期間内とします。 ※4 東海ろうきんとの取引状況によって、5年以内(据置期間なし)とする場合もあります。			

ご返済方法	●証書貸付……元利均等返済、または元金均等返済 ●手形貸付……期日一括返済(利息一括前受) ※据置期間中は利息のみ毎月返済いただきます。									
金利(保証料込)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>証書貸付</td> <td>手形貸付</td> </tr> <tr> <td>無担保</td> <td>変動金利 年1.50%</td> <td>変動金利 年1.50%</td> </tr> <tr> <td>有担保</td> <td>変動金利 年1.00%</td> <td>変動金利 年1.00%</td> </tr> </table>		証書貸付	手形貸付	無担保	変動金利 年1.50%	変動金利 年1.50%	有担保	変動金利 年1.00%	変動金利 年1.00%
	証書貸付	手形貸付								
無担保	変動金利 年1.50%	変動金利 年1.50%								
有担保	変動金利 年1.00%	変動金利 年1.00%								
担保(有担保の場合)	1) 当金庫定期預金 2) 不動産									
保証人	(一社)日本労働者信用基金協会による保証を受けていただきます。無担保・有担保を問わず、原則、当該法人の代表者の方に連帯保証人となっていただきます。預金担保の場合は、(一社)日本労働者信用基金協会による保証は不要ですが、担保提供者の方に連帯保証人となっていただきます。									
保証料	●無担保……証書貸付 年0.70%(月次後払) 手形貸付 年0.40%(一括前払) ●有担保……証書貸付 年0.36%(月次後払) 手形貸付 年0.28%(一括前払) ※保証料率は金利に含まれています。									
証書貸付手数料 (2019年10月1日以降)	●無担保……融資額の1.10%(税込) ●有担保……融資額の2.20%(税込) ※手形貸付は手数料不要です。									



◎融資金利・融資条件等については、金利環境等により変更する場合がございます。◎お借入れ金利は、お申込み時ではなく実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、お申込み時の金利と異なる場合がございます。◎返済金は東海ろうきんホームページ(ローンシミュレーション)で試算いただけます。◎審査の結果等によっては、ご利用いただけない場合もございますので、予めご了承ください。◎詳細につきましては、店頭に商品概要説明書をご用意しております。

2019年8月1日現在



助成金情報

助成金情報はみえ市民活動ボランティアセンターホームページでも多数ご紹介しております

1 締め切り・募集期間 2 対象 3 助成金額/表彰内容

CO-OP共済 地域ささえあい助成

- 1 1月7日(火)～1月31日(金) 当日消印有効
- 2 生協と協同して地域のくらしを向上させる活動に取り組む市民団体等
- 3 1件の上限100万円(総額2,500万円)

明治安田クオリティオブライフ文化財団 地域の伝統文化分野助成

- 1 1月31日(金) 当日消印有効
- 2 古来各地に伝わる「民俗芸能」「民俗技術」の継承、後継者育成等の活動に取り組む団体、個人
- 3 1件40万円～70万円

パイロットインターナショナル日本ディストリクト 第1回パイロットクラブ・チャレンジ助成

- 1 1月31日(金) 必着
- 2 共生社会を目指して、福祉向上に関わる活動に取り組む活動実績3年以上のボランティア団体
- 3 1団体の上限30万円

ノエビアグリーン財団 2019年度助成事業一般公募

- 1 2月28日(金) 必着
- 2 児童、青少年の健全な育成やスポーツの発展、普及に関する事業に取り組む団体、個人
- 3 1件の上限 300 万円

杉浦記念財団 第9回杉浦地域医療振興助成(研究分野・活動分野)募集

- 1 2月29日(土) 必着
- 2 医師、薬剤師、看護師等の医療従事者等が連携して、「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」の実現に向けての研究・活動に取り組む団体、個人
- 3 研究分野:1件の上限300万円、活動分野:1件の上限50万円

冠婚葬祭文化振興財団 社会貢献基金助成

- 1 2月29日(土) 必着
- 2 地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業など社会貢献活動に資する調査・研究に取り組む団体
- 3 1件の上限:調査事業200万円・研究事業100万円

認定した	特定非営利活動法人	①法人名	②主たる事務所の所在地	③活動分野	④認証年月日	⑤代表者
① 特定非営利活動法人 クローバー	① 特定非営利活動法人 クローバー	① 特定非営利活動法人 未来への扉	① 特定非営利活動法人 未来への扉	① 特定非営利活動法人 Bright Banders	① 2019/9/24	① 理事長 長井 樹
② 桑名市筒尾六丁目11番地16	② 桑名市筒尾六丁目11番地16	② 北牟婁郡紀北町東長島3450番地1	② 北牟婁郡紀北町東長島3450番地1	② 桑名市大字下深谷部4522番地15	② 2019/9/10	② 理事長 吉田 欽次郎
③ 保健、社会教育、まちづくり、子ども、障がい者の自立と共生社会	③ 保健、社会教育、まちづくり、子ども、障がい者の自立と共生社会	③ 保健、職業能力、障がい者の自立と共生社会	③ 保健、職業能力、障がい者の自立と共生社会	③ まちづくり、学術、環境、人権、子ども、経済活動	③ 2019/9/10	③ 理事長 中久木 俊之
④ 2019/9/10	④ 2019/9/10	④ 2019/10/21	④ 2019/10/21	④ 2019/11/5	④ 2019/9/10	④ 理事長 山崎 雅也
⑤ 理事長 中久木 俊之	⑤ 理事長 中久木 俊之	⑤ 理事長 木下 航平	⑤ 理事長 木下 航平	⑤ 理事長 米津 鷹	⑤ 理事長 中久木 俊之	⑤ 理事長 山崎 雅也
① 特定非営利活動法人 絆	① 特定非営利活動法人 絆	① 特定非営利活動法人 そのまんま	① 特定非営利活動法人 そのまんま	① 特定非営利活動法人 Bright Banders	① 2019/9/10	① 理事長 中久木 俊之
② 伊賀市八幡町3295番地の1	② 伊賀市八幡町3295番地の1	② 桑名市筒尾1丁目13番地1	② 桑名市筒尾1丁目13番地1	② 桑名市大字下深谷部4522番地15	② 2019/9/10	② 理事長 中久木 俊之
③ 保健、社会教育、まちづくり、学術、環境、災害、地域安全、人権、子ども、経済活動	③ 保健、社会教育、まちづくり、学術、環境、災害、地域安全、人権、子ども、経済活動	③ 保健、社会教育、まちづくり、科学技術	③ 保健、社会教育、まちづくり、科学技術	③ まちづくり、学術、環境、人権、子ども、経済活動	③ 2019/9/10	③ 理事長 中久木 俊之
④ 2019/9/24	④ 2019/9/24	④ 2019/9/27	④ 2019/9/27	④ 2019/11/5	④ 2019/9/10	④ 理事長 山崎 雅也
⑤ 理事長 山崎 雅也	⑤ 理事長 山崎 雅也	⑤ 理事長 豊島 泰子	⑤ 理事長 豊島 泰子	⑤ 理事長 米津 鷹	⑤ 理事長 中久木 俊之	⑤ 理事長 山崎 雅也
① 特定非営利活動法人 絆	① 特定非営利活動法人 絆	① 特定非営利活動法人 生物試料分析科学会	① 特定非営利活動法人 生物試料分析科学会	① 特定非営利活動法人 もったいない市場	① 2019/9/24	① 理事長 山崎 雅也
② 伊賀市八幡町3295番地の1	② 伊賀市八幡町3295番地の1	② 鈴鹿市岸岡町1001番地	② 鈴鹿市岸岡町1001番地	② 津市観音寺町799番19号	② 2019/9/24	② 理事長 山崎 雅也
③ 保健、社会教育、まちづくり、学術、環境、災害、地域安全、人権、子ども、経済活動	③ 保健、社会教育、まちづくり、学術、環境、災害、地域安全、人権、子ども、経済活動	③ 保健、学術、科学技術	③ 保健、学術、科学技術	③ 環境	③ 2019/9/24	③ 理事長 山崎 雅也
④ 2019/9/24	④ 2019/9/24	④ 2019/10/15(東京都より転入)	④ 2019/10/15(東京都より転入)	④ 2019/10/28	④ 2019/9/24	④ 理事長 山崎 雅也
⑤ 理事長 山崎 雅也	⑤ 理事長 山崎 雅也	⑤ 理事長 増田 詩織	⑤ 理事長 増田 詩織	⑤ 理事長 山口 祐司	⑤ 理事長 山崎 雅也	⑤ 理事長 山崎 雅也

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者:みえNPOネットワークセンター」に連絡してください。

READER はこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】(津 市)みえ市民活動ボランティアセンター/津市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学 (桑名市)桑名市市民活動センター (いなべ市)いなべ市市民活動センター (東員町)とういんボランティア市民活動支援センター (四日市市)四日市市なやプラザ/四日市大学 (亀山市)亀山市市民協働センター (鈴鹿市)市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿大学/鈴鹿医療科学大学 (松阪市)松阪市市民活動センター (伊勢市)いせ市民活動センター/皇學館大学 (志摩市)阿児アリーナ/横山ビジターセンター (名張市)名張市市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター (伊賀市)伊賀市市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所 (尾鷲市)東紀州コミュニティデザイン (明和町)めいわ市民活動サポートセンター (南伊勢町)南伊勢町町民文化会館 (紀宝町)紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

【金融機関・企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下JAバンク各店/メディカル光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関(地域防災総合事務所[桑名、津、松阪、伊賀]地域活性化局[南勢志摩、紀北、紀南])/三重県栄町庁舎(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/MieMu(三重県総合博物館)/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター『フレンドみえ』/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

協賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。



株式会社
阪本事務機



環境にやさしい植物油インキを使用しています。